

平成25年度 土木部当初予算案の概要

平成25年 2月 7日
福島県 土木部

福島県土木部のホームページにも掲載しますので御覧ください

平成25年度 土木部当初予算案の概要

- 1 平成25年度 当初予算要求規模・・・・・・・・・・・・・・・・P. 1
- 2 平成25年度 当初予算要求方針・・・・・・・・・・・・・・・・P. 3
- 3 平成25年度の主要事業・・・・・・・・・・・・・・・・P. 4
- 4 平成25年度 福島県総合計画の重点プログラム主要事業
・・・・・・・・・・・・・・・・P. 29
- 5 資料編
 - (1) 平成25年度当初予算集計表・・・・・・・・・・・・・・・・P. 31
 - (2) 土木部一般会計当初予算の推移・・・・・・・・・・・・・・・・P. 32

土木部の主要な事業については、進捗状況を含め、広く県民の皆様への広報に努めてまいります。

1 平成25年度当初予算要求規模

○当初予算

平成25年度土木部当初予算案額 2,474億8,654万2千円

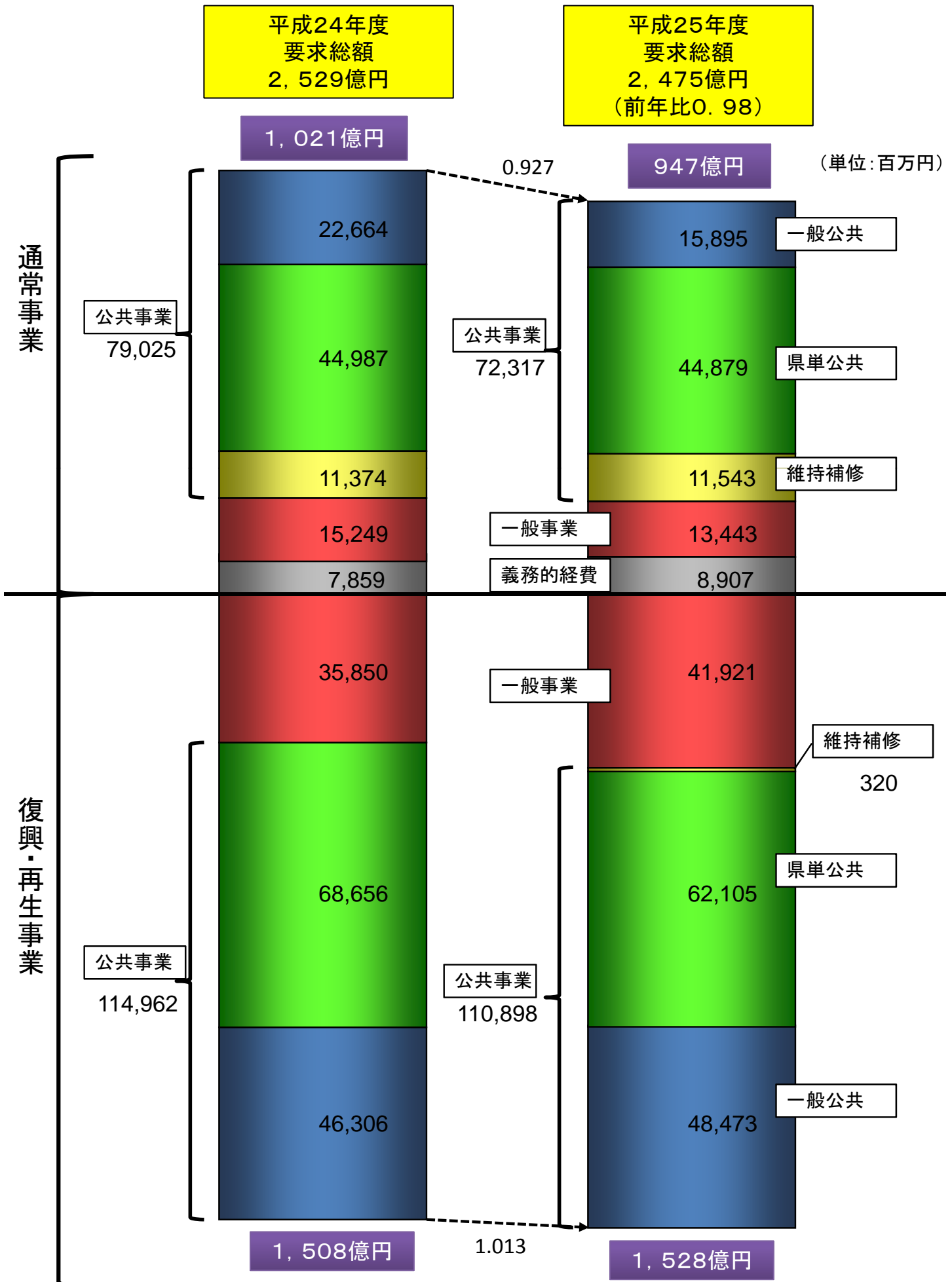
・前年度土木部当初予算額 2,529億4,488万3千円に対し、54億5,834万1千円の減、対前年度比97.8%

・平成25年度県当初予算案額 1兆7,319億70百万円に対する土木部当初予算額の構成比率は14.3%

○予算内訳(費目別内訳)

	予算額	対前年度比(差額)	対前年度比(率)
復興・再生事業			
公共事業費	1,108億9,832万2千円	△ 40億6,367万9千円	96.5%
一般公共事業費	484億7,289万2千円	21億6,648万1千円	104.7%
県単公共事業費	621億 543万 円	△ 65億5,016万 円	90.5%
維持補修費	3億2,000万 円	皆増	皆増
一般事業費	419億2,065万9千円	60億7,076万5千円	116.9%
計	1,528億1,898万1千円	20億 708万6千円	101.3%
通常事業			
公共事業費	723億1,719万8千円	△ 67億 825万1千円	91.5%
一般公共事業費	158億9,495万6千円	△ 67億6,890万2千円	70.1%
県単公共事業費	448億7,899万3千円	△ 1億 826万8千円	99.8%
維持補修費	115億4,324万9千円	1億6,891万9千円	101.5%
一般事業費	134億4,311万 円	△ 18億 576万6千円	88.2%
義務的経費	89億 725万3千円	10億4,859万 円	113.3%
計	946億6,756万1千円	△ 74億6,542万7千円	92.7%
復興・再生事業+通常事業			
公共事業費	1,832億1,552万 円	△ 107億7,193万 円	94.4%
一般公共事業費	643億6,784万8千円	△ 46億 242万1千円	93.3%
県単公共事業費	1,069億8,442万3千円	△ 66億5,842万8千円	94.1%
維持補修費	118億6,324万9千円	4億8,891万9千円	104.3%
一般事業費	553億6,376万9千円	42億6,499万9千円	108.3%
義務的経費	89億 725万3千円	10億4,859万 円	113.3%
合計	2,474億8,654万2千円	△54億5,834万1千円	97.8%

平成25年度土木部予算要求規模



2 平成25年度 当初予算要求方針

1 予算要求・編成の基本方針

平成25年度は、「復興元年」として事業執行に取り組んだ平成24年度に続き、避難指示区域の再編等を踏まえ、避難者の帰還や県民生活の一日も早い再建に向けた復旧・復興の取組みをさらに進める必要がある。

また、本県が再生・復興を遂げていくためには、被災地域だけではなく県内全域での人と地域の繋がりが大きな原動力となることから、県民の安全・安心の確保はもとより、風評被害の払拭や観光振興等にも寄与し、人と地域の連携を支える基盤となる社会資本の整備を着実に進める必要がある。

このため、以下の方針により平成25年度当初予算を編成し、「新生ふくしま」の具現化に向けた取組みを進めることとする。

2 重点事項

I 東日本大震災及び原子力災害からの復興・再生に関する事項

(1) 避難住民等の住宅対策

被災者の生活再建に向け、市町村と連携しながら、復興公営住宅の整備など、生活の基本となる居住の安定の確保を図る。また、災害に強く安全・安心なまちづくりを推進するため、民間住宅の耐震改修を進める。

(2) 公共土木施設等の災害復旧

東日本大震災により被災した公共土木施設等の早期復旧に取り組む。

(3) 津波被災地の復興まちづくりの支援

津波被災が甚大であった沿岸部の地区について、市町村のまちづくりと整合を図りながら、海岸堤防や防災緑地、河川の津波対策等、防災機能の強化を推進する。

(4) 県土の復興を支援する、道路ネットワークや物流拠点の整備

本県の再生・復興のため、県内の生活圏や隣県とを結ぶ道路や、小名浜港などの物流拠点の整備を進めるとともに、復興の基盤となり観光や交流を支援する道路ネットワーク等の構築を図る。

(5) 原子力災害からの復興を支援する戦略的道路整備

避難解除区域等における避難者の帰還、環境再生、産業振興等の取組みを支援するため、「本県の復興に向けた戦略的道路整備」として、復興を促進させる道路整備に取り組む。

避難指示区域等から周辺の主要都市や高速道路までのエリアにおける国道114号、小野富岡線などの主要8路線について、「ふくしま復興再生道路」として概ね10年間での概成を目指すとともに、それ以外の路線についても現道対策を始めとして着実に整備を図る。

(6) 放射性物質に汚染された廃棄物等の処理

下水汚泥や側溝・路肩の堆積土砂、建設副産物など、放射性物質に汚染された廃棄物等の適切な処理に向け、着実な取組みを進める。

II その他重点事項

(1) 地域の活力や安全・安心を支える社会資本の整備

広域的な連携・交流を支え地域の活力を高める道路整備や、県民生活の安全・安心を支える治水対策、良好な市街地形成を図る都市基盤の整備など、県民の安全で安心な生活を支える社会資本の計画的な整備を図る。

(2) 維持管理の充実

施設の更新や補修に必要な予算を確保し、パトロールや点検の充実、既存の社会資本の有効活用や長寿命化など、計画的・戦略的な維持管理を図る。

3 平成25年度の土木部主要事業

(単位 百万円)

主な事業内容	H25当初	H24当初	復興・再生	新規	事業名(取組み)	資料番号 (右下の番号)
I 東日本大震災及び原子力災害からの復旧・復興に関する主要事業						
(1)避難住民等の住宅対策						
復興公営住宅の整備 原子力災害により、避難を余儀なくされている方々の居住の安定を確保するため、県が避難元自治体の要請に応じて復興公営住宅を代行で整備するとともに、県自らが整備する。	31,961	27,124	○		◆復興公営住宅整備促進事業 【建築住宅課】	1
住宅の二重ローン対策 震災発生時に既に住宅資金債務があり、震災により新たに住宅建設・補修等の資金を借り入れることとなった被災者に対し、残債務の利子を補助する。	300	510	○		◆住宅復興資金(二重ローン)利子補給事業 【建築指導課】	2
安全安心ふくしまの家づくりの推進 東日本大震災の教訓を踏まえ、災害に強く安全・安心なまちづくりを推進するため、住宅の耐震改修に補助を行う市町村を支援する。	28		○	○	◆安心耐震サポート事業 【建築指導課】	3
(2)公共土木施設等の災害復旧						
公共土木施設等の災害復旧 東日本大震災による被災を受けた公共土木施設等の復旧を行う。	40,292	40,316	○		◆公共災害復旧事業 など 【河川整備課】 【港湾課】	4
建設副産物の再利用を促進、復旧・復興事業を加速化 沿岸部の災害復旧工事等から発生する膨大な建設副産物(コンクリート塊等)の処理について、県が移動式破砕機を設置し、現地で再利用可能な材料を製造することにより、効率的にインフラ復旧・復興事業を進める。	283		○	○	◆インフラ復旧・復興事業 加速化プロジェクト 【土木企画課】	5

(3)津波被災地の復興まちづくりの支援						
津波被害を軽減する防災緑地の整備 東日本大震災を教訓に津波に強い地域づくりを推進するため、津波被害を軽減する機能を有する防災緑地を整備する。	10,845	31,600	○		◆復興交付金事業(防災緑地) 【まちづくり推進課】	6
津波被害を軽減する海岸堤防等の整備 東日本大震災を教訓に津波に強い地域づくりを推進するため、海岸堤防の無堤区間の解消を図る。	1,213		○	○	◆海岸事業(再生・復興)、交付金事業(港湾)(再生・復興)、交付金事業(漁港)(再生・復興)による海岸堤防の整備 【河川整備課】 【港湾課】	7
津波被害を軽減する河川堤防等の整備 東日本大震災により被災した河口部の河川堤防について、河川堤防の嵩上げを実施し、浸水被害の軽減を図る。	952	2,752	○		◆交付金事業(河川)(再生・復興)による河川堤防の整備 【河川整備課】	8
災害に強く安全で安心なまちづくりを支える道路整備 海岸堤防や防災緑地などの防災・減災機能の役割分担を踏まえ、道路の最適な配置や構造形式を選定し、二線堤の機能を付加するなど、災害に強く安全で安心なまちづくりを支える道路整備を行う。	6,593	560	○		◆復興交付金事業(道路)、交付金事業(道路)(再生・復興)による道路整備 【道路整備課】	9
(4)県土の復興を支援する道路ネットワークや物流拠点の整備						
再生・復興を支援する道路整備 東日本大震災等を踏まえ、災害に強い道路ネットワーク構築を実現するため、浜通りと中通りを結ぶ道路や津波被災地のまちづくり等を支援する道路の整備を推進する。また、落石対策等を進め、防災機能の強化を図る。	11,999	10,035	○		◆交付金事業(道路)(再生・復興)、交付金事業(道路)による道路整備 など 【道路管理課】 【道路整備課】 【まちづくり推進課】	10
港湾の整備と利用の促進 小名浜港・相馬港の取扱量の増大、船舶の大型化等に対応するため、国と共同で防波堤・岸壁・泊地・橋梁等の整備やふ頭の埋立造成を行う。	3,715	3,579	○		◆国際物流ターミナル整備事業 【港湾課】	11

(5)原子力災害からの復興を支援する戦略的道路整備						
国直轄代行の採択に向けた調査 避難解除等区域の早期の復旧・復興に向け、県と国との連携のもと、概ね10年間での概成を目標に進める「ふくしま復興再生道路」の整備のうち、大規模事業について、国直轄権限代行の採択に向け必要となる調査設計を行う。	185		○	○	◆ふくしま復興再生道路調査事業 【道路計画課】	12
緊急的な迂回道路(現道)の対策 原発事故に起因する迂回交通による急激な交通量の増加等が生じている路線において、緊急的な現道対策を実施し、避難住民や復興事業従事者などの交通を支援する。	320		○	○	◆緊急現道対策事業 【道路計画課】	13
(6)放射性物質に汚染された廃棄物等の処理						
放射性物質を含む下水汚泥の適切な保管と処分の推進 下水汚泥が原発事故で発生した放射性物質に汚染されたことにより、外部搬出が滞っているため、下水処理場内での適切な保管や減容化処理を実施するとともに、外部搬出先の確保に取り組む。	8,403	4,986	○		◆下水汚泥放射能対策事業 【下水道課】	14
II その他の主要事業						
(1)地域の活力や安全・安心を支える社会資本の整備						
地域間の連携・交流を支え地域力を高める道づくり 地域間の連携交流を支える道路の整備等により、地域の活力や安全・安心を支える。	15,341	16,012			◆交付金事業(道路) 【道路計画課】 【道路管理課】 【道路整備課】	15
治水安全度を向上させる河川改修の推進 平成23年の新潟・福島豪雨や台風15号により被災した河川、浸水被害が頻発している河川や沿川に人家が密集している市街地河川を優先的に整備し、治水安全度の向上を図る。	5,183	5,031			◆交付金事業(河川)、河川災害関連費、河川災害復旧助成費、特定緊急砂防事業 など 【河川整備課】 【砂防課】	16

地域資源を活かした地域づくり 本県の多彩な風土や観光資源、地域資源の活用など持続的成長が可能な地域づくりを図ると同時に交流人口の拡大に結びつく戦略を地域団体・住民や市町村とともに策定しつつ、各事業主体の役割分担のもと、ソフト・ハード両面からの地域活性化のための仕掛けづくりと基盤の整備に取り組む。	533	666			◆元気ふくしま、地域づくり交流促進事業 【まちづくり推進課】	17
交流とにぎわいづくりを支える街なかの道づくり 良好な市街地形成を図るため、多様な機能を有する都市内道路の整備に取り組む。	2,604	2,513			◆交付金事業(街路)、地方特定道路整備事業(街路) 【まちづくり推進課】	18
すべての人にやさしい快適で安全安心な生活空間の創出 本県唯一の第1種公認陸上競技場である「県営あづま陸上競技場」の定期公認更新を図るため、施設の改修に取り組む。	451	480			◆交付金事業(公園) 【まちづくり推進課】	19
(2)維持管理の充実						
適正な維持管理による安全・安心の確保 道路・河川などの社会資本の計画的・戦略的な維持管理により、県民の安全・安心を確保する。	6,960	6,774			◆道路維持補修事業や河川海岸維持管理事業による適正な公共施設の維持管理 など 【道路管理課】 【河川整備課】 【砂防課】 【港湾課】 【まちづくり推進課】	20 (道路) 21 (河川・海岸等)

1-(1) 避難住民等の住宅対策

復興公営住宅の整備

～原子力災害による避難者のための復興公営住宅を整備します～

取組みの目的

原子力災害により、避難の継続を余儀なくされている避難者の居住の安定を確保するため、町村の要請に応じ、県が町村の復興公営住宅を代行して整備するとともに、県営の復興公営住宅を整備します。

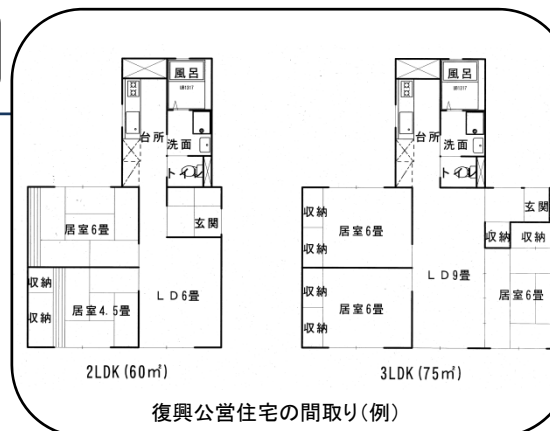
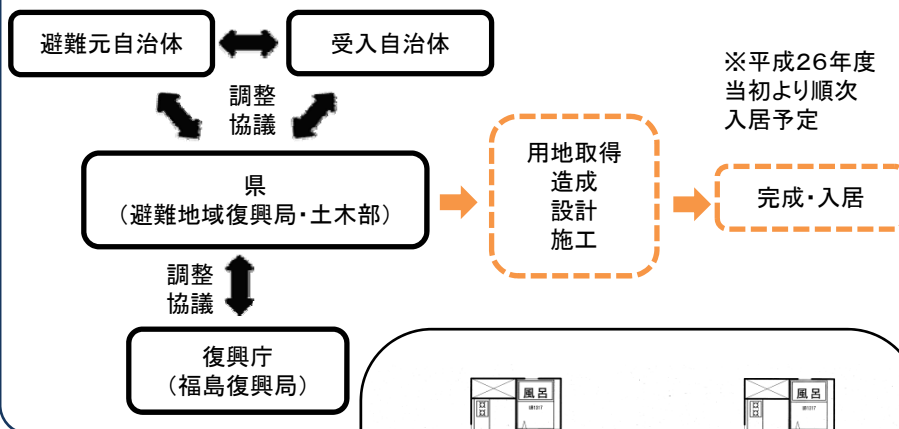
取組みの内容

- 1. 復興公営住宅整備事業(代行) : 500戸
- 2. 復興公営住宅整備事業(県営) : 1,500戸
(内訳) 用地取得造成費、測量試験費 : 1,000戸
建設費(H24からの継続) : 500戸

実施予定箇所

H24からの継続500戸分 : 郡山市160戸(5地区)、
会津若松市90戸(2地区)、いわき市250戸(2地区)
※代行500戸、県営新規1,000戸については今後調整

実施の状況



復興公営住宅イメージ



内部



共有スペース

※この資料に関する問い合わせ先 : 被災者支援住宅対策チーム 主幹 村井

(電話024-521-8384 県庁内線5334)

福島県土木部

1

住宅の二重ローン対策

～被災者の生活再建に向けて二重ローンの利子相当額を補助します～

取組みの目的

東日本大震災で被災された方の生活再建を支援するため、住宅の再建に係る負担を軽減します。

取組みの内容

1 対象者

半壊以上の住宅被害を受けた方で、被災住宅に500万円以上の債務があり、住宅を新築・購入、補修するため、新規に500万円以上の融資を受ける方

2 支援の内容

被災者が二重ローン債務を負った場合、既存住宅ローンの5年間分の利子相当額を一括補助します。

実施の状況

住宅の被害が半壊以上



住宅ローンが残っている

5年間分の利子相当額を補助

支援

住宅の再建

二重ローン

新規住宅ローンが発生

建設・購入、補修により住宅再建



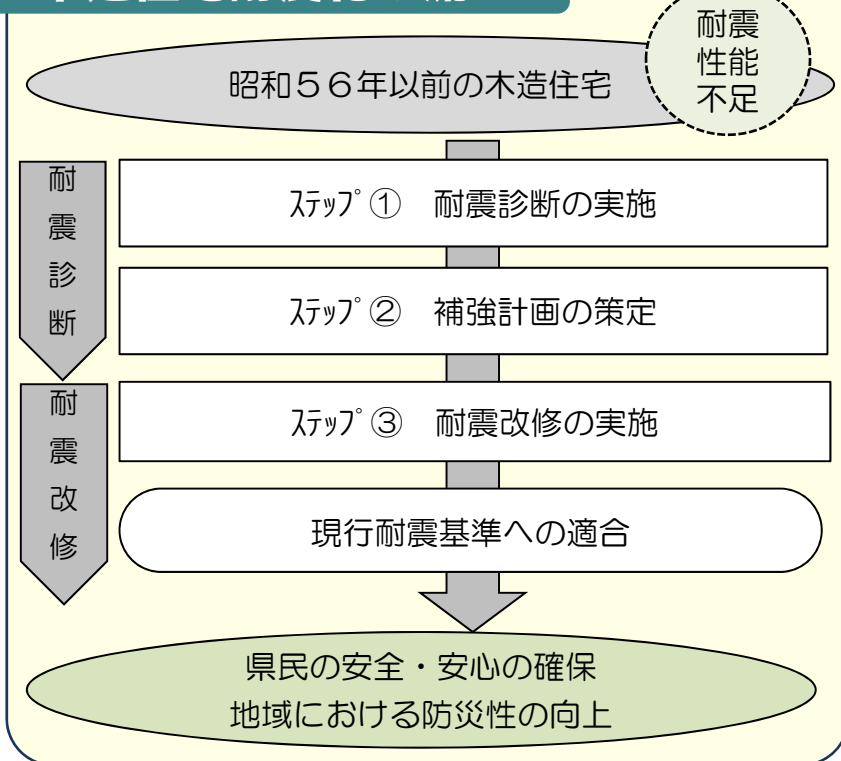
安全安心ふくしまの家づくりの推進

～地震等の災害に強い住まいづくりを応援します～

取組みの目的

県民生活の基礎となる住宅の耐震性能の向上を図り、安全で安心できる住まい・まちづくりを推進します。

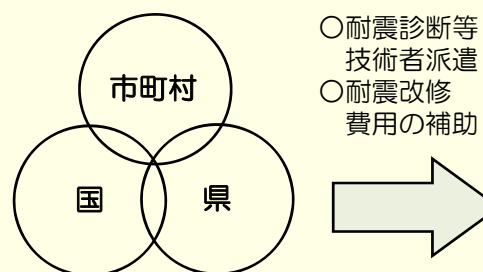
木造住宅耐震化の流れ



取組みの内容

○以下の事業に要する費用の一部を補助します。
(補助対象は住民に対する補助を行う市町村。)

- ①耐震診断:現在の耐震性能を確認するものです
- ②補強計画:補強の内容を明らかにするものです
- ③耐震改修:必要な補強工事を行うものです



取組みのイメージ

<木造住宅耐震診断の実施>



<耐震改修事例：筋交い補強>



公共土木施設等の災害復旧（東日本大震災）

～東日本大震災による被災を受けた公共土木施設等の復旧を行います～

取組みの目的

東日本大震災により被災した河川、海岸、港湾・漁港施設などの早期機能回復を図り、県民の安全で安心できる生活を確保します。

取組みの内容

- 【河川や海岸】の復旧では、堤防の嵩上げや、津波などで壊れにくい構造とすることにより、背後地の被害軽減を目指します。
- 【港湾・漁港】の復旧では、主要な岸壁の供用開始を目指します。

実施予定箇所

- 津波により被災した【河川や海岸】堤防の復旧工事の進捗を図ります。
- 【港湾・漁港】の主要施設（岸壁）の復旧工事の進捗を図ります。

実施予定箇所の状況



【河川堤防の復旧】
木戸川(檜葉町)等



【海岸堤防の復旧】
木崎海岸(新地町)等



【ガントリークレーンの供用開始】
小名浜港(いわき市)



【岸壁の復旧】
相馬港2号ふ頭(相馬市)

建設副産物の再利用を促進、復旧・復興事業を加速化

～復旧・復興事業から発生する建設副産物を現地で再資源化します～

取組みの目的

- 従来より、公共工事から発生する建設副産物(コンクリート殻やアスファルト殻等)は、再資源化施設で再資源化し、再利用しています。
- 沿岸部では、災害復旧工事により膨大な量の建設副産物の発生が想定される一方、元々再資源化施設が少なかったことに加えて警戒区域等で再資源化施設が操業停止になるなど、処理能力が少なくなっています。
- また、放射線量が低い地域であっても、放射能の汚染を意識し、発生地域外の再資源化施設へ搬出することが困難な状況です。
- このため、移動式の破碎機を導入し、建設副産物を現地で再資源化します。

取組みの内容

県が移動式破碎機を導入し、県や市町村等の災害復旧工事等から排出された建設副産物を再資源化し、災害復旧工事等に再利用します。

実施の状況

【イメージ】

取壊し後、コンクリート殻等の膨大な建設副産物が発生



既存の再資源化施設も活用



移動式破碎機により工事現場で再資源化



工事現場で再利用



津波被害を軽減する防災緑地の整備

～防災緑地を整備し、「多重防御」による総合的に防災力が向上したまちづくりを推進します。～

取組みの目的

総合的に防災力が向上したまちづくりのため、津波に対する「多重防御」の対策の一つとして、被害を軽減する防災緑地を整備します。

実施予定箇所

- ・相馬市原釜・尾浜地区
- ・いわき市豊間地区

外8地区

取組みの効果

(津波発生時)

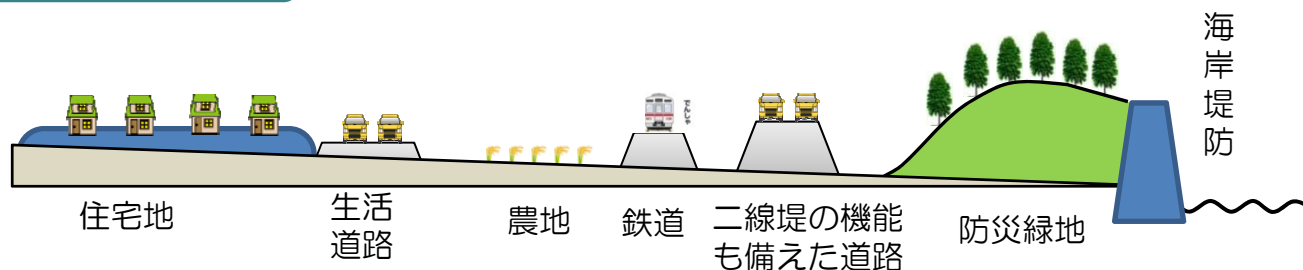
- ・津波の威力の低減
- ・避難時間の確保
- ・漂流物の捕捉

(平常時)

- ・防砂・防風・防潮
- ・景観や環境の保全
- ・自然とのふれあい



復興まちづくりのイメージ



津波被害を軽減する海岸堤防等の整備

～津波に強い地域づくりを推進するため、海岸堤防の無堤区間を解消します。～

取組みの目的

津波被害を受けた沿岸地域のまちづくりと整合を図りながら、海岸堤防を整備し、津波に強いまちづくりを推進します。

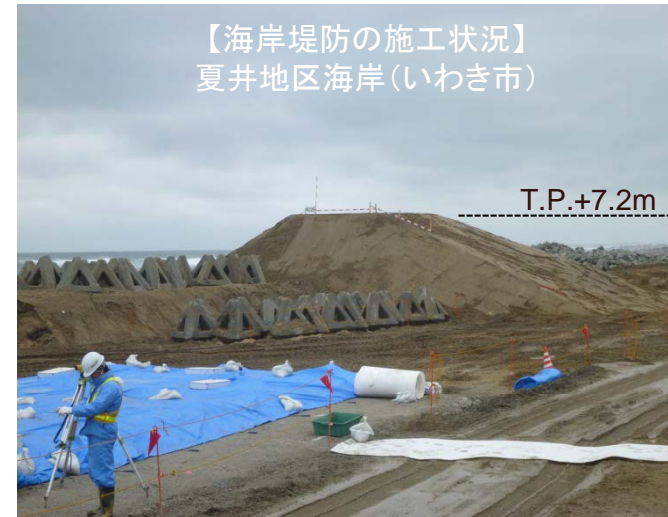
取組みの内容

- 海岸堤防の無かった区間に堤防を整備します。
- 水門を整備し、背後地の被害軽減を図ります。

実施予定箇所

- ・大浜地区海岸(相馬市)
- ・井出地区海岸(檜葉町)
- ・夏井地区海岸(いわき市)
- ・相馬港海岸(相馬市)
- ・中之作港海岸(いわき市)
- ・四倉漁港海岸(いわき市) ほか

実施予定箇所の状況



津波被害を軽減する河川堤防等の整備

～津波に強い地域づくりを推進するため、河口部の河川堤防を嵩上げします。～

取組みの目的

津波や高潮・波浪の河川遡上（逆流）から、浸水被害の軽減・防止を図ります。

取組みの内容

- 津波の河川遡上（逆流）などから、浸水被害を防ぐため、河川堤防を嵩上げします。
- 津波の河川遡上（逆流）などから、浸水被害を防ぐため、水門を整備します。

実施予定箇所

- ・地蔵川（新地町）
 - ・宇多川（相馬市）
 - ・真野川（南相馬市）
 - ・井出川（楢葉町）
 - ・折木川（広野町）
 - ・鮫川（いわき市）
- ほか

実施予定箇所の状況



1-(3)津波被災地の復興まちづくりの支援

災害に強く安全で安心なまちづくりを支える道路整備

～津波被災地において、複数の手法を組み合わせた「多重防衛」により総合的な防災力を向上させます～

取組みの目的

津波により甚大な被害を受けた沿岸地域等において、「減災」という視点から、防災機能が強化されたまちづくりを支援します。

取組みの内容

津波被災地における海岸堤防や防災緑地などの防災・減災機能の役割分担を踏まえ、道路の最適な配置や構造形式を選定し、二線堤の機能も備えた、災害に強く、安全で安心なまちづくりを支える道路整備を行います。

実施予定箇所

○津波被災地域のまちづくり等を支援する道路

- ・相馬亘理線 新地工区
 - ・豊間四倉線 薄磯工区
- の整備等

〔県道 相馬亘理線と周辺の津波被害〕



実施の状況

●復興まちづくりのイメージ



1-(4)県土の復興を支援する道路ネットワークや物流拠点の整備

再生・復興を支援する道路整備

～災害に強く信頼性の高い本県の復興を推進する道路ネットワークの構築～

取組みの目的

かねてから県土のランドデザインとして整備を進めてきた縦・横6本の連携軸等の機能が強化された新たな県土を形成します。

取組みの内容

- 東日本大震災等を踏まえ、浜通りと中通りを結ぶ道路や迂回路の無い幹線道路などの整備・強化により、災害に強い道路ネットワークを構築します。
- また、落石対策等を進め、防災機能の強を図ります。

実施予定箇所

- 浜通りと中通りを結ぶ、復興を支援する道路
原町川俣線、小野富岡線 の整備等
- 迂回路の無い幹線道路
国道252号 国道289号 の整備等

実施予定箇所

- 落石対策
道路法面の落石危険箇所約50箇所について対策を行います。

実施の状況

- 再生・復興を支援する道路の整備



国道252号滝バイパスの状況

- 落石対策の実施例

落石の発生を防ぐために



対策例：R-7による固定



港湾の整備と利用の促進

～港湾整備を行い、地域産業の復興と国際物流を支援します～

取組みの目的

地域産業の振興支援と物流の効率化を図るため、多様な貨物需要や船舶の大型化に対応した国際的な物流拠点として、小名浜港及び相馬港の整備を行います。

取組みの内容

- 国際バルク戦略港湾に選定された小名浜港の東港地区や、相馬港3号ふ頭の整備を進めます。
- 企業の多様なニーズに対応しながら、地元関係団体と共にポートセールス活動を行い、港湾の利用促進を図ります。

実施予定箇所

- ・小名浜港東港地区(いわき市)
- ・相馬港3号ふ頭地区(新地町)

実施予定箇所の状況



国直轄代行の採択に向けた調査

～原子力災害からの復興を強力に推進するため、必要となる調査を行います～

取組みの目的

避難解除等区域の早期の復旧・復興に向け、県と国との連携のもと、概ね10年間での概成を目標に進める「ふくしま復興再生道路」の整備のうち、大規模事業について、国直轄代行の採択に向け必要となる調査を行います。

取組みの内容

国道399号、吉間田滝根線、県道いわき上三坂小野線((仮称)小名浜道路)等について、計画ルートの検討、環境調査等を実施するとともに、事業化に向けた地域合意形成を図ります。

※ふくしま復興再生道路
⇒ 原子力災害からの復興のため、概ね10年間で概成させる主要8路線

事業イメージ



緊急的な迂回道路（現道）の対策

～緊急的な現道対策を実施し、避難住民等の交通を支援します～

取組みの目的

原発事故に起因する迂回交通による急激な交通量の増加等により重要度が高まっている路線において、緊急的な現道の安全対策を行い、避難住民や復興事業従事者などの交通を支援し、復旧・復興の一層の加速を図ります。

取組みの内容

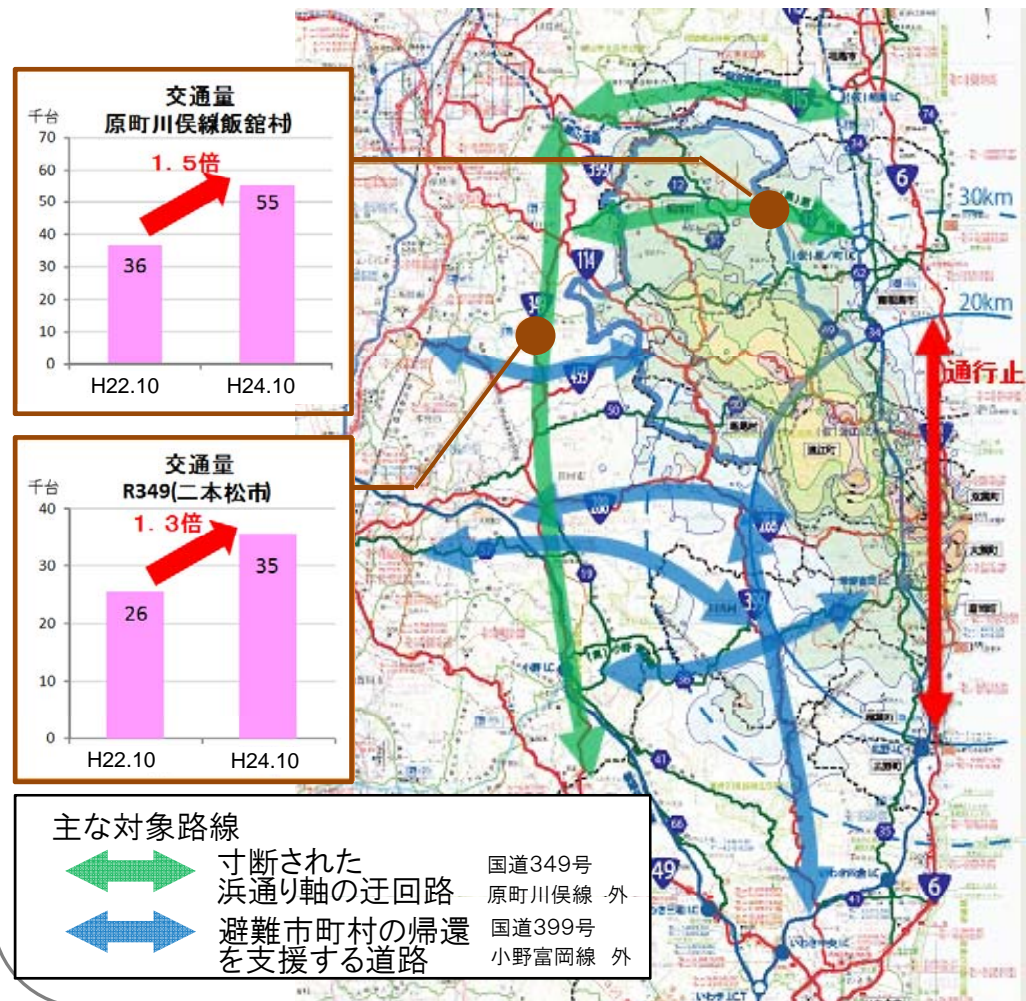
急激な交通量の増加が生じている路線において、側溝整備による現道拡幅、見通しの悪い急カーブ区間の局部的な改良工事による視界の確保、沿道伐木による凍結対策（日照確保）等の安全対策を行います。

事業イメージ



例) 側溝整備による幅員確保

事業イメージ



放射性物質を含む下水汚泥の適切な保管と処分の推進

～安心して生活できる環境の確保に向けて～

取組みの目的

下水汚泥が原発事故で発生した放射性物質に汚染されたことにより、外部搬出が滞っているため、適切な保管や減容化を実施するとともに、外部搬出先の確保に取り組めます。

取組みの内容

- 1 下水汚泥処分の推進**
発生・保管汚泥の搬出先の確保
- 2 保管場所の確保**
放射能濃度が外部搬出基準を上回り、処分出来なかった汚泥を保管する場所の確保
- 3 汚泥減容化の実施**
県中浄化センターにおける溶融施設(県)、仮設焼却施設(環境省)による汚泥の減容化
- 4 減容化施設の建設**
県北浄化センターにおける仮設汚泥乾燥施設の建設

実施予定箇所

阿武隈川上流流域下水道(県北処理区)
阿武隈川上流流域下水道(県中処理区)
阿武隈川あだたら流域下水道(二本松処理区)
大滝根川流域下水道(田村処理区)

実施の状況



地域間の連携・交流を支え地域力を高める道づくり

～活力や安全・安心な暮らしを支える道路整備、戦略的・計画的な道路施設の維持管理～

取組みの目的

災害に強い強靱なネットワークの構築や、計画的・戦略的維持管理により、地域の活力や安全・安心な暮らしを支えます。

取組みの内容

- 広域的な連携・交流を支え県土の活力を高める道づくり
 - 地域間の連携交流を支え地域力を高める道づくり
 - 歩道整備等による安全・安心な暮らしを支える道づくり
 - 福島県長寿命化計画等に基づく、予防保全を基本とした戦略的・計画的な道路施設の維持管理
- 等

実施予定箇所

- 広域的な連携・交流を支える道路整備
国道118号鳳坂峠、国道401号博士峠の調査等
- 地域間の連携交流を支える道路整備
国道349号、会津若松三島線の整備等
- 安全・安心な暮らしを支える歩道等の整備
国道294号、二本松安達線の整備等
- 戦略的・計画的な道路施設の維持管理
福島県長寿命化計画に基づく橋梁補修約40箇所 等

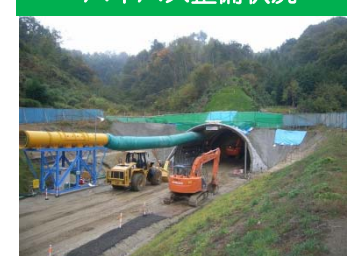
実施の状況

- 国道349号御代田工区(伊達市)におけるバイパス整備

現道状況



バイパス整備状況



治水安全度を向上させる河川改修の推進

～浸水被害が頻発している河川の改修等を行います～

取組みの目的

平成23年の新潟・福島豪雨や台風15号により被災した河川、浸水被害が頻発している河川や沿川に人家が密集している市街地河川の治水安全度の向上を図ります。

取組みの内容

- 地域づくりと一体となった河川整備を推進します。
- 多様な生き物の生息・成育を支える多自然川づくりを推進します。
- 重点整備区間の設定や段階的施工等により、早期効果発現を図ります。

実施予定箇所

- ・桜川(三春町) ・右支夏井川(小野町)
- ・叶津川(只見町) ・黒谷川(只見町) ほか

実施の状況



改修前



改修後



施工予定箇所



被災時



改修状況



施工予定箇所

地域資源を生かした地域づくり

～地域活性化のための仕掛けづくりと魅力ある地域づくりの支援～

取組みの目的

各主体の役割分担のもとソフト・ハード両面から、地域活性化のための仕掛けづくりと魅力ある地域づくりを支援します。

実施予定箇所

- ・ 湖南地区（郡山市）
- ・ 塙町本町地区（塙町）
- ・ 喜多方中心市街地地区（喜多方市）
- ・ 浅見川地区（広野町） ほか

取組みの内容

○文化や伝統、歴史的街並みなどを生かした地域づくり

○観光資源の活用や広域的連携による交流人口拡大を図る地域づくり

○自然との共生や環境の保全、良好な景観形成等をテーマにした地域づくり

○各主体の連携や協働により実現される個性と魅力ある地域づくり

実施の状況

◇塙町本町地区(塙町)
＜歩行空間整備＞



◇浅見川地区
（広野町）
＜水辺空間整備＞

交流とにぎわいづくりを支える街なかの道づくり

～まちのにぎわいづくりを支援する都市計画道路の整備～

取組みの目的

良好な市街地形成を図るため、多様な機能を有する都市内道路の整備に取り組みます。

実施予定箇所

- ・平磐城線(いわき市)
- ・東部幹線(郡山市)
- ・舞台田上勝線(喜多方市) 外

取組みの内容

- 災害時の避難路確保や渋滞緩和等を図るため、都市の骨格となる幹線道路の整備を進めます。
- 自転車や歩行者が安全・安心で快適に通行できる、広幅員の歩道等を整備します。
- 街なみ景観の保全・形成に向けて、無電柱化を進めます。

実施の状況

平磐城線(いわき市)



整備前
(2車線)



完成イメージ
(4車線)

すべての人にやさしい快適で安全安心な生活空間の創出

～やすらぎや潤いを与える緑豊かなまちづくりを推進します～

取組みの目的

- 緑豊かな都市環境を形成し、地域住民にやすらぎや潤いを与える公園の整備を推進します。
- 老朽化した公園施設においては、計画的に改修・更新を実施します。

取組みの内容

- 豊かな緑につつまれ、災害時には避難地となる公園の整備を進めます。
- 公園利用者が安全・安心で快適に利用できるように、老朽化した公園施設を更新します。
- 公園施設の長寿命化計画を策定し、公園施設の改修・更新を計画的に実施します。

実施予定箇所

- ・あづま総合運動公園(福島市)
- ・東ヶ丘公園(南相馬市)
- ・福島空港公園(須賀川市・玉川村) 外

実施の状況

◇県営あづま陸上競技場
＜トラック改修＞



◇東ヶ丘公園
＜公園整備＞

適正な維持管理による安全・安心の確保【道路】

～活力や安全・安心な暮らしを支える道路整備、戦略的・計画的な道路施設の維持管理～

取組みの目的

既存の道路施設を長持ちさせるなど、計画的・戦略的な維持管理に努め、道路利用者の安全・安心の確保を図るとともに快適で住みやすい地域づくりを支援します。

【 戦略的とは… 】

- 単なる現状回復ではなく、
- 使いやすさ(用)、丈夫で長持ちすること(強)、
美しさ(美)に配慮し、
- 創意工夫を凝らして質・機能の向上を図る など

取組みの内容

道路の安全性と交通需要に対処するため、路面、路側、構造物等の維持修繕や道路照明のLED化を進め、道路空間を常に良好な状態に保ちます。

実施内容

- 長寿命化対策
舗装補修について、路面性状調査やクラックシール等の耐久性調査によりデータを蓄積し長寿命化計画に基づき効果的に舗装補修を推進します。
- 心をつなげるふくしまの道づくり
(フレッシュアップ作戦)
観光拠点周辺の維持・補修において、地域のイメージアップにつながるよう効果的に推進します。
- 道路照明のLED化
経費やCO2の削減を図るため、修繕によるLED照明への更新を推進します。

実施の状況

長寿命化対策(舗装補修)



<効率的・効果的に舗装補修を実施>

心をつなげる
ふくしまの道づくり
(フレッシュアップ作戦)



<景観に配慮して橋梁を塗り替えた状況>

II-(2)維持管理の充実

適正な維持管理による安全・安心の確保【河川・海岸等】

～河川等の公共施設を適正に維持管理し、生活の安全・安心を守ります～

取組みの目的

適正な維持管理により、施設機能を充分発揮させ、洪水・高波・土砂崩れなどによる災害の発生を未然に防止します。

また、既存施設を有効に活用し維持するため、予防保全を重視した計画的な維持管理を行います。

取組みの内容

- 定期的なパトロールや、施設の補修を行い、生活の安全・安心を守ります。
- 港湾や漁港、空港施設などの有効活用と維持管理費用の平準化を図るため、長寿命化計画を策定して計画的な維持管理を行います。

実施予定箇所

- ①河川：491河川、延長4,641.9km、10ダム
- ②海岸：91地区海岸、延長146.6km
- ③砂防：砂防関係指定地2,026箇所
- ④港湾・漁港：7港湾、10漁港
- ⑤空港：福島空港

実施予定箇所の状況

◇河川・砂防施設等の維持管理◇



老朽化した樋門の補修



急傾斜施設の点検

◇港湾・漁港施設の維持管理◇



波高計の点検

◇福島空港の維持管理◇



滑走路の点検

4 平成25年度 重点事業(重点プロジェクト推進のための事業)

福島県総合計画の「重点プロジェクトを推進する事業(重点事業)」のうち、主な土木部事業は以下のとおり。

※主たるプロジェクト以外の関連するプロジェクトへ掲載する場合に(再掲)と記載しています。

(単位 百万円)

プロジェクト	事業名	区分	担当課	事業概要	事業費
1 人口減少・高齢化対策プロジェクト	復興公営住宅整備促進事業(再掲)	継続	建築住宅課 避難地域復興局	原子力災害により、避難を余儀なくされている方々の居住の安定を確保するため、県が避難元自治体の要請に応じて復興公営住宅を代行で整備するとともに、県自らが整備する。	31,961
2 復興計画の重点プロジェクト					
(1) 環境回復プロジェクト	インフラ復旧・復興事業加速化プロジェクト事業	新規	土木企画課	沿岸部の災害復旧工事等から発生する膨大な建設副産物(コンクリート塊等)の処理について、県が移動式破砕機を設置し、現地で再利用可能な材料を製造することにより、効率的にインフラ復旧・復興事業を進める。	283
	下水汚泥放射能対策事業	継続	下水道課	下水汚泥が原発事故で発生した放射性物質に汚染されたことにより、外部搬出が滞っているため、下水処理場内での適切な保管や減容化処理を実施するとともに、外部搬出先の確保に取り組む。	8,403
(2) 生活再建支援プロジェクト	災害救助法による救助	継続	建築住宅課	東日本大震災の被災者に対し、災害救助法の規程に基づき被災者の保護を図るため、応急仮設住宅の供与と民間借上げ住宅の家賃支払い等を行う。	31,080
	応急仮設住宅維持管理事業	継続	建築住宅課	応急仮設住宅に入居している被災者の居住環境を維持するため、管理する市町村へ維持管理経費を補助する。	725
	住宅復興資金(二重ローン)利子補給事業	継続	建築住宅課	被災した住宅の再建を支援するため、東日本大震災で被災した住宅に残債務がある被災者が、新たな住宅の建設、購入、補修に必要な資金を借り入れる場合、既存住宅債務の5年間分の利子相当額を補助する。	300
	安心耐震サポート事業	新規	建築指導課	県民の安全・安心を確保するため、昭和56年以前に建築された木造住宅の耐震改修に取り組む市町村を支援する。	28
	安全安心耐震促進事業	一部新規	建築指導課	県民の安全・安心を確保するため、昭和56年以前に建築された木造住宅の耐震診断及び補強計画の策定に取り組む市町村を支援する。	9
	復興公営住宅整備促進事業	継続	建築住宅課 避難地域復興局	原子力災害により、避難を余儀なくされている方々の居住の安定を確保するため、県が避難元自治体の要請に応じて復興公営住宅を代行で整備するとともに、県自らが整備する。	31,961
	森と住まいのエコポイント事業(再掲)	新規	建築指導課	県産木材を使用して、住宅の新築やリフォームを行った建築主に対して、木材使用量に応じ、県産材製品等と交換可能なポイントを交付する。	239
(5) 農林水産業再生プロジェクト	森と住まいのエコポイント事業	新規	建築指導課	県産木材を使用して、住宅の新築やリフォームを行った建築主に対して、木材使用量に応じ、県産材製品等と交換可能なポイントを交付する。	239

プロジェクト	事業名	区分	担当課	事業概要	事業費
(6) 中小企業等振興プロジェクト	森と住まいのエコポイント事業(再掲)	新規	建築指導課	県産木材を使用して、住宅の新築やリフォームを行った建築主に対して、木材使用量に応じ、県産材製品等と交換可能なポイントを交付する。	239
(11) 津波被災地復興まちづくりプロジェクト	道路整備事業	継続	道路整備課 まちづくり推進課	海岸堤防や防災緑地などとの防災・減災機能の役割分担を踏まえ、道路の最適な配置や構造形式を選定し、二線堤の機能を付加するなど、災害に強く安全で安心なまちづくりを支える道路整備を行う。	6,593
	公共災害復旧費	継続	河川整備課	東日本大震災により被災した海岸施設等の復旧を行う。	22,986
	河川改修事業	継続	河川整備課	河川の河口において、津波遡上を考慮した堤防の改修を行う。	952
	海岸整備事業	新規	河川整備課	津波被害に強い地域づくりを推進するため、海岸・港湾・漁港における堤防の無堤区間の解消等を実施する。	1,213
	防災緑地整備事業	継続	まちづくり推進課	津波被害に強い地域づくりを推進するため、津波被害を軽減する機能を有する防災緑地を整備する。	10,845
(12) 県土連携軸・交流ネットワーク基盤強化プロジェクト	ふくしま復興再生道路調査事業	新規	道路計画課	避難解除等区域の早期の復旧・復興に向け、県と国との連携のもと、概ね10年間での概成を目標に進める「ふくしま復興再生道路」の整備のうち、大規模事業について、国直轄権限代行の採択に向け必要となる調査設計を行う。	185
	緊急現道対策事業	新規	道路計画課	原発事故に起因する迂回交通による急激な交通量の増加等が生じている路線において、緊急的な現道対策を実施し、避難住民や復興事業従事者などの交通を支援する。	320
	東北中央自動車道整備事業の負担金	継続	道路計画課	被災地の早期の復旧・復興を図るため、東北中央自動車道(相馬～福島間)の整備を促進する。	5,000
	道路整備事業	継続	道路整備課 道路管理課	災害に強い道路ネットワークを構築するため、機能を強化する道路改築や街路の整備、道路の安全性を高める耐震、防災対策を行う。	11,999
	小名浜港東港地区国際物流ターミナル整備事業	継続	港湾課	国際バルク戦略港湾に選定された小名浜港の取扱量の増大、船舶の大型化等に対応するため、国と共同で防波堤・岸壁・泊地・橋梁等の整備やふ頭の埋立造成を行う。	2,896
	相馬港3号ふ頭地区国際物流ターミナル整備事業	継続	港湾課	相馬港の取扱貨物量の増大、船舶の大型化に対応するため、国と共同で防波堤・岸壁・泊地・道路等の整備やふ頭の埋立造成を行う。	819
	公共災害復旧費(港湾)	継続	港湾課	東日本大震災により被災した港湾施設の復旧を行う。	6,720

5 資料編

(1) 平成25年度 土木部当初予算集計表

【一般会計】

(単位:千円、%)

	平成25年度 当初予算案額(A)	平成24年度 当初予算額(B)	増減額(A-B)	比較(A/B*100)
復興・再生事業				
一 般 事 業 費	41,920,659	35,849,894	6,070,765	116.9
公 共 事 業 費	110,898,322	114,962,001	△ 4,063,679	96.5
一 般 公 共	48,472,892	46,306,411	2,166,481	104.7
普通建設事業費	572,600	0		皆増
災害復旧事業費	38,571,777	38,006,411	565,366	101.5
国直轄事業負担金	9,328,515	8,300,000	1,028,515	112.4
県単公共	62,105,430	68,655,590	△ 6,550,160	90.5
維持補修費	320,000	0	320,000	皆増
合 計	152,818,981	150,811,895	2,007,086	101.3
公共事業費計(災害復旧事業費及び国直轄事業負担金を除く)	62,998,030	68,655,590	△ 5,657,560	91.8
通常事業				
一 般 事 業 費	13,443,110	15,248,876	△ 1,805,766	88.2
公 共 事 業 費	72,317,198	79,025,449	△ 6,708,251	91.5
一 般 公 共	15,894,956	22,663,858	△ 6,768,902	70.1
普通建設事業費	2,139,479	3,818,963	△ 1,679,484	56.0
災害復旧事業費	4,018,018	6,589,921	△ 2,571,903	61.0
国直轄事業負担金	9,737,459	12,254,974	△ 2,517,515	79.5
県単公共	44,878,993	44,987,261	△ 108,268	99.8
維持補修費	11,543,249	11,374,330	168,919	101.5
義務的経費	8,907,253	7,858,663	1,048,590	113.3
合 計	94,667,561	102,132,988	△ 7,465,427	92.7
公共事業費計(災害復旧事業費及び国直轄事業負担金を除く)	58,561,721	60,180,554	△ 1,618,833	97.3
合計(復興・再生事業+通常事業)				
一 般 事 業 費	55,363,769	51,098,770	4,264,999	108.3
公 共 事 業 費	183,215,520	193,987,450	△ 10,771,930	94.4
一 般 公 共	64,367,848	68,970,269	△ 4,602,421	93.3
普通建設事業費	2,712,079	3,818,963	△ 1,106,884	71.0
災害復旧事業費	42,589,795	44,596,332	△ 2,006,537	95.5
国直轄事業負担金	19,065,974	20,554,974	△ 1,489,000	92.8
県単公共	106,984,423	113,642,851	△ 6,658,428	94.1
維持補修費	11,863,249	11,374,330	488,919	104.3
義務的経費	8,907,253	7,858,663	1,048,590	113.3
合 計	247,486,542	252,944,883	△ 5,458,341	97.8
公共事業費計(災害復旧事業費及び国直轄事業負担金を除く)	121,559,751	128,836,144	△ 7,276,393	94.4

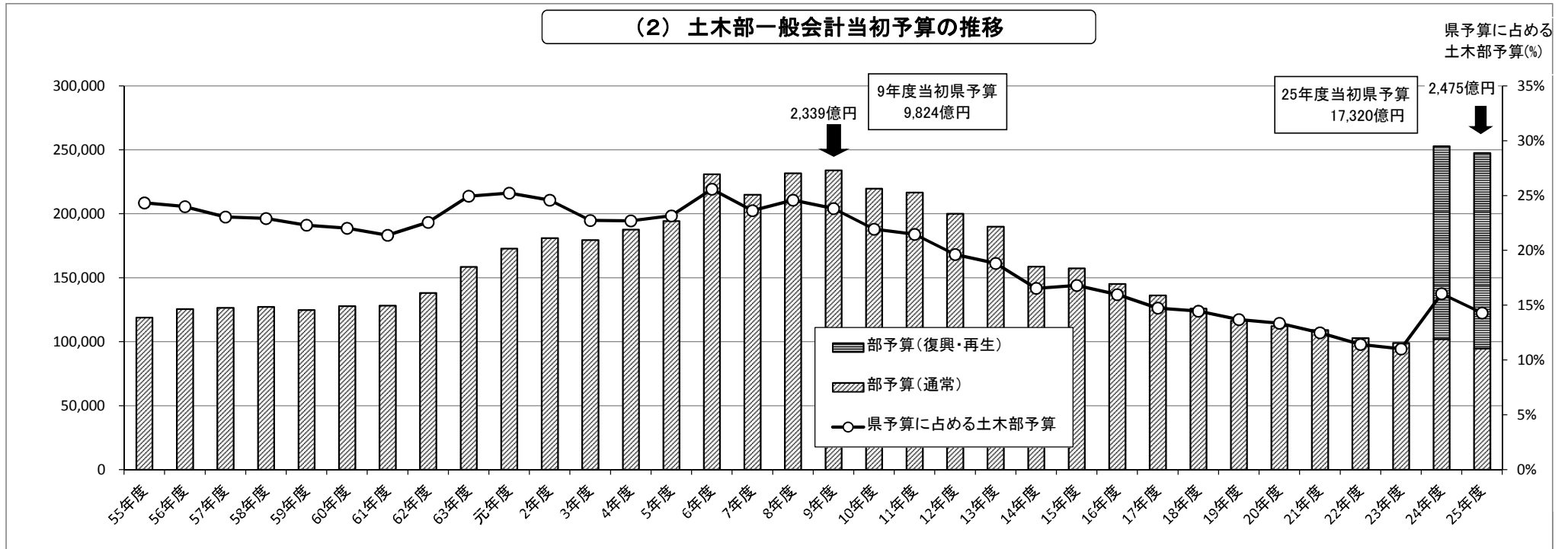
【特別会計】

土地取得事業特別会計	3,300,000	3,300,000	0	100.0
港湾整備事業特別会計	3,484,354	8,718,947	△ 5,234,593	40.0
(公共事業費)	(1,025,300)	(3,460,500)	(△2,435,200)	(29.6)
(一般事業費)	(2,459,054)	(5,258,447)	(△2,799,393)	(46.8)
流域下水道事業特別会計	16,888,512	14,660,292	2,228,220	115.2
(公共事業費)	(1,401,000)	(3,086,900)	(△1,685,900)	(45.4)
(一般事業費)	(15,487,512)	(11,573,392)	(3,914,120)	(133.8)
合 計	23,672,866	26,679,239	△ 3,006,373	88.7

【一般会計+特別会計】

合 計	271,159,408	279,624,122	△ 10,471,800	97.0
-----	-------------	-------------	--------------	------

(2) 土木部一般会計当初予算の推移



単位：百万円

年度	55年度	56年度	57年度	58年度	59年度	60年度	61年度	62年度	63年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
土木部予算額	118,929	125,642	126,540	127,214	124,783	127,957	128,261	138,146	158,491	172,924	181,052	179,466	187,697	194,460	230,947	214,951	231,674
県予算額に占める土木部の割合	24.3%	24.0%	23.0%	22.9%	22.3%	22.0%	21.4%	22.6%	24.9%	25.2%	24.6%	22.7%	22.7%	23.1%	25.6%	23.6%	24.6%
県予算額	488,843	488,843	523,810	549,210	555,412	559,629	581,216	600,041	612,543	635,482	685,704	736,629	789,818	827,163	840,152	902,858	942,672
年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
土木部予算額	233,933	219,655	216,689	200,014	190,031	158,754	157,353	145,217	136,298	125,890	116,500	112,246	109,271	102,993	99,050	252,945	247,487
県予算額に占める土木部の割合	23.8%	21.9%	21.5%	19.6%	18.8%	16.5%	16.8%	16.0%	14.7%	14.5%	13.7%	13.4%	12.5%	11.4%	11.0%	16.0%	14.3%
県予算額	982,417	1,001,757	1,009,817	1,019,420	1,010,168	959,943	936,633	909,629	925,035	870,929	851,189	840,719	875,448	902,220	900,034	1,576,352	1,731,970